

(様式1)

環境配慮検討書

事務連絡
平成16年8月10日

環境管理監会議 部会長 様

三重県津地方県民局久居建設部長

三重県環境調整システム推進要綱第4条の規定に基づき提出します。

対象事業の名称	主要地方道 久居美杉線 道路改良事業
連絡先 担当部名	久居建設部

1 事業計画の名称、目的及び内容

(1) 名称	主要地方道 久居美杉線 道路改良事業	
(2) 目的	計画策定段階から一般住民の意見を十分に取り入れるため、ワークショップ形式を用いて、公民協働による道路ルートの検討を行い、主要地方道久居美杉線竹原地内の道路整備の進捗をはかる。	
(3) 事業主体	県土整備部道路整備室	
(4) 計画内容	① 計画の位置（位置図を添付する。）・面積等	三重県一志郡美杉村竹原地内（参-1）
	② 建物・施設等の概要（用途、規模、面積、配置（配置図を添付する。）等）	道路区分 3種3級 道路幅員W=10.75m 道路延長L=1.4km (1.2km) ※現拡案
	③ 用水の使用計画	なし
	④ エネルギーの使用計画	なし
	⑤ 雨水、汚水の排水計画	雨水：道路側溝や小段排水等から排水路により安全に河川に導く。 汚水：施工時の泥水は、沈砂池等を設け直接河川に排水しない。
	⑥ 道路・交通計画	全線バイパス 計画交通量 7420台/日
	⑦ 工期	ア) 着工の予定時期 イ) 完工及び供用開始の予定時期
(5) 関連事業計画	なし	
(6) その他	なし	

2 計画地の社会的条件の現況等

(1) 計画地の社会的条件の現況	① 交通の現況	<p>a. 計画地周辺の主要道路網 当該路線は一般国道165号を起点とし、一般国道368号を終点とする。美杉村、白山町、一志町の住民が生活圏の中心地である津・久居方面に通勤、通学等の普段の生活に使用している唯一の路線であり、また第2次緊急輸送路に指定されており、地域住民の生活を営むうえにおいて、なくてはならない幹線道路である。</p> <p>b. 主要道路の交通状況 4,239台/12h 久居美杉線 竹原</p>
	② 土地利用の現況	<p>美杉村は、三重県中部西端に位置する農山村である。計画地域においても、大半が農地であり、農用地区域となっている。 また、現道沿いには、民家が連たんしている。</p>
	③ 水域利用の現況	<p>計画地域内では、圃場整備が実施されており、用水路が整備されている。</p>
	④ 生活関連施設の現況	<p>生活関連施設の立地状況</p> <p>a. 学校施設：幼稚園 b. 医療施設： c. 文化施設：竹原地域住民センター、コミュニティーセンター（旧竹原小学校）、眞福寺、竹原神社 d. その他：郵便局、JA</p>
(2) 関係法令等による地域の指定・規制状況	① 自然環境保全地域等の指定状況	<p>自然環境保全地域（地区）、自然公園地域（地区）、鳥獣保護区の指定状況</p> <p>a. 自然環境保全地域の指定：指定なし b. 自然公園地域の指定：指定なし c. 鳥獣保護区の指定：指定なし</p>
	② 土地利用の規制現況	<p>都市計画法、農業地域振興法、森林法等の規制状況</p> <p>a. 都市計画法：規制なし b. 農業地域振興法：規制あり（農業振興地域、農用地区域） c. 森林法等：規制なし d. 砂防法等：規制あり（砂防指定河川） e. 河川法：規制あり（河川区域） f. 地すべり等防止法：規制なし g. 文化財保護法：規制あり（埋蔵文化財包蔵地）</p>

3 計画地の自然的条件の現況

(1) 地形・地質	文献調査	文献名	土地分類地図(地形分類図, 地表地質図, 土壌図)		
	現地調査の有無	有・ <input checked="" type="radio"/> 無(実施日時)	聴取調査の有無	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	
	調査結果等	<p>地形：設計地は、JR東海名松線「伊勢竹原」駅の南西、一級河川雲出川の左岸に位置する。雲出川は、位置図にも示すように標高500m以上の山々が連なる山地を縫うように北方へ流下しており、その付近の谷底は比較的急峻な斜面を呈している。設計地付近の河川には河岸段丘が比較的多く分布し、集落や田畑に広く利用されているようである。また、設計地である久居美杉線は、一般国道165号及び368号へのアクセスに欠かせない生活道路となっているが、道路幅員が狭い箇所が多く、そのうえ付近には、美杉リゾート、ゴルフ場等のレジャー、娯楽、宿泊施設が数多く存在しており、道路整備が急を要する箇所である。</p> <p>地質：三重県は紀伊半島の東側に位置し、志摩半島を境にして北部は伊勢湾、南部は太平洋に面して南北約120km、東西約60kmにわたっている。地質学的には、紀伊半島を横切る中央構造線を境として内帯と外帯に分けられ、設計地は内帯に位置する。内帯は領家地帯が主体となり、新第三紀の奄芸層群、一志層群、洪積世の段丘堆積層、及び伊勢湾に面したところに沖積層が広く存在している。設計地域では、領家花崗岩類と領家変成岩類が基準をなし、上位に段丘堆積層及び崖錐堆積層を載せている。また、沖積層は河川沿いの細長い範囲に分布するのみである。</p>			
(2) 水象	文献調査	文献名			
	現地調査の有無	有・ <input checked="" type="radio"/> 無(実施日時)	聴取調査の有無	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	
	調査結果等	<p>①河川、湖沼 事業計画地は雲出川水系の雲出川上流域に位置する。</p> <p>②海域</p>			
(3) 気象・大気質等	調査の方法	津地方気象台、観測所：津 2002年			
	調査結果	<p>計画地最寄りの観測データは次のとおりである。</p> <p>a. 気温：平均気温 16.3°C</p> <p>b. 降水量：1,251mm/年</p> <p>c. 最多風向：NW</p> <p>d. 最大瞬間風速：30.9m 月平均最大風速：19.0m</p> <p>事業計画地周辺の大気質は、周辺に主要な大気質の発生源となる施設等がなく、森林に囲まれている地域であることから良好な大気環境が保全されている。</p>			
(4) 生態系等	文献調査	文献名	現存植生図, 動植物分布図		
	現地調査の有無	有・ <input checked="" type="radio"/> 無(実施日時)	聴取調査の有無	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	
	調査結果等	<p>①植物 植物の概要：計画地域の主な植生は、計画地域のほとんどが山林であることから、スギ・ヒノキの植林地が多く、下草植物はササ類が優占する。</p> <p>貴重な植物個体：特に貴重な植物個体は見受けられない。</p> <p>貴重な植物群落：特に貴重な植物群落は見受けられない。</p> <p>②動物 動物相の概要：当計画地域では、タヌキ、キツネ、イノシシ、</p> <p>貴重な動物：特に貴重な動物は見受けられない。</p>			

(5) 自然景 観・文 化財等	文献調査	文献名	文化財・遺跡・公共施設土地利用図	
	現地調査の有無	有・ 無 (実施日時)	聴取調査の有無	有・ 無
	調査結果等	<p>①自然景観 自然景観の概要：豊かな田園風景が中心である。</p> <p>貴重な自然景観：特になし</p> <hr/> <p>②文化財、 史跡、 名勝等 史跡・名勝・天然記念物：特になし</p> <p>埋蔵文化財宝蔵地 : 地区全体が瀬木遺跡に包含されている。</p> <hr/> <p>③野外レク リエー ション他 特になし</p>		
	①自然景観			
②文化財、 史跡、 名勝等				
(6) その他 自然災 害等				

4 事業計画の検討内容

	事業計画案	比較検討 (B案)	比較検討 (C案)
(1) 計画の概要	雲出川堤防沿いに新設するルート 延長 1.39km	集落が密集していない区間は、現道拡幅とし、密集している区間は、雲出川沿いに新設するルート 延長 1.37km	全区間、現道拡幅する案 延長 1.23km
(2) 環境評価			
①循環を基調とした持続的発展が可能な社会構築 ②人と自然が共にある環境の保全 ③やすらぎとおいのある快適な環境の創造			
①-1 地球温暖化防止	△ 他案に対し延長が長くなるため、走行車への負荷が大きい。	○ C案に対し延長が長くなるため、走行車への負荷が大きい。	◎ 3案中最も延長が短くなるなり、線形も滑らかであるため走行車への負荷が低減される。
①-2 廃棄物対策	◎ 工事段階において、建設廃棄物の発生抑制、減量化に努める。 発生廃材については、再資源化が可能なものについては資源化処理施設に搬入するとともに、最終処分が必要なものについては適正処理する。 発生残土なし	◎ 工事段階において、建設廃棄物の発生抑制、減量化に努める。 発生廃材については、再資源化が可能なものについては資源化処理施設に搬入するとともに、最終処分が必要なものについては適正処理する。 発生残土なし	◎ 工事段階において、建設廃棄物の発生抑制、減量化に努める。 発生廃材については、再資源化が可能なものについては資源化処理施設に搬入するとともに、最終処分が必要なものについては適正処理する。 発生残土なし
①-3 生活環境の保全	◎ バイパス区間になるためもっとも宅地に与える影響が少ない。 路面排水についても用水への流入がないように排水計画に十分配慮する。 工事段階において、低公害車の使用、アイドリングの禁止、粉塵の飛散防止、濁水が直接河川に流入することのないように適正な濁水処理施設（沈砂又はろ過施設）の設置に努める。	△ 宅地に与える影響は少ないが、耕地を分断することになる。 路面排水についても用水への流入がないように排水計画に十分配慮する。 工事段階において、低公害車の使用、アイドリングの禁止、粉塵の飛散防止、濁水が直接河川に流入することのないように適正な濁水処理施設（沈砂又はろ過施設）の設置に努める。	△ 宅地を多く潰すことになる。 路面排水についても用水への流入がないように排水計画に十分配慮する。 工事段階において、低公害車の使用、アイドリングの禁止、粉塵の飛散防止、濁水が直接河川に流入することのないように適正な濁水処理施設（沈砂又はろ過施設）の設置に努める。
①-4 その他の重点項目			

②-1 野生生物等の 生育空間の確保	◎	切土が少ないため影響は少ない。	◎	切土が少ないため影響は少ない。	◎	現道の拡幅になるため野生生物の生育空間への影響は小さい。
②-2 希少な野生生物 の保護		特になし		特になし		特になし
②-3 地形、地質等の 変更の抑止	○	地形等の変更の抑制に配慮し、大規模な切土、盛土を極力避けている。	○	地形等の変更の抑制に配慮し、大規模な切土、盛土を極力避けている。	○	地形等の変更の抑制に配慮し、大規模な切土、盛土を極力避けている。
②-4 その他の重点項目						
③-1 緑化、周辺景観 との調和	◎	土工法面は緑化工法を採用する。 バイパス計画により、集落を回避している。	◎	土工法面は緑化工法を採用する。 バイパス計画により、集落を回避している。	○	土工法面は緑化工法を採用する。
③-2 親水等、ふれあい 空間づくり		特になし		特になし		特になし
④上記以外の 特記事項						

5 事業計画案の環境配慮に係る評価

長所	<ul style="list-style-type: none"> ① 計画段階から、省エネルギー、再利用、周辺環境への環境負荷低減に留意している。 ② 計画区間での大規模な切土・盛土を極力避け、地形の変更を最小限度に留める。 ③ 整備後の景観形成及び周辺環境との調和を図るため、法面工法においては極力緑化に努める。 ④ 限られた宅地・耕地への影響が少ない。
短所	① 延長が長くなる。
会議で調整を要する事柄	